



TOKAIホールディングスがTOKAIホールディングス<3167>株式の変更報告書を提出（買い増し）



TOKAIホールディングス<3167>について、TOKAIホールディングスが7月5日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株式保有割合の1%以上の増加」によるもの。

報告書によると、TOKAIホールディングスのTOKAIホールディングス株式保有比率は、33.49%と14.82%買い増しました。

報告義務発生日は、2012年6月28日。